

越田会長記者会見要旨

日 時：平成16年3月17日(水)午後4時00分～午後4時50分

場 所：フロンティア21記者会見場

出席者：越田会長、高橋副会長

高橋副会長から、理事会の審議事項の概要について報告が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

(記者)

昨日、東京証券取引所の新社長が発表となった。東証の生え抜きでOBの鶴島氏ということになったが、協会長として率直なご感想をお聞かせ願いたい。また、今回は官僚出身ではない方であり、いったん引退した人が戻られるということであるが、それらを含めた全体の評価について伺いたい。

(越田会長)

前回の記者会見でも、「東証が主体的に決めるべきであり、しかも人物本位で広く人材を求めるべきだ」ということを申し上げた。当初の段階では話合いもあったが、その時もやはり、東証が主体的にお決めになるべきである、そして、人物本位でお決めになるべきであると申し上げた。その結果として、鶴島氏ということになった。

私は、鶴島氏とは、東京証券取引所の株式会社化の会議の席で何回か同席し、その席での意見交換の時、非常に業務知識の豊富な方で、リーダーシップもお有りだという印象を受けた。そういう意味では、業務知識も豊富であり、特にこれから東京証券取引所は上場を迎えるわけであるので、適任であり、良かったのではないかと思っている。身体を悪くされてお辞めになったと聞いていたが、今では全快されたと聞いており、良かったなと感じている。

(記者)

日本証券業協会の組織改革について何点か伺いたい。新しくなった組織の意思決定の仕方について、今までは一会員一票で、総会などいろいろなことを決めているが、そのあたりのところは、何らかの形で変わるのか。

(越田会長)

一会員一票は変わらない。本協会は証取法上の認可法人であるし、また、公益的な法人である。公益法人の原理原則というのは、一個人ごと平等に扱うということであるので、別にそれにこだわった訳ではないが、あえて質問に答えるとすれば、理事の選任や委員の選任においては、業態別の実態を反映させるとか、そういったことを考慮して、バランスのある理事の選任、委員の選任を行うということである。その段階で会費負担その他は反映されていると理解している。

(記者)

証券広報センターも一緒に抱えるという話もあったが、そうなると会員証券会社の費用負担が増えるかもしれないという話につながる可能性がある。費用負担を防ぐ意味からも、例えば新しい日証協の合理化、効率的な運営をやらなければいけないということを考えているか。

(越田会長)

証券広報センターが一緒になるということで、会員の費用負担が増えることはないと思う。助成金その他は今までどおり継続していただけるわけである。東証取引参加者協会を通じて払っていた部分がこちらになるということで、会員負担という面においては今までと一緒であり、特に増えるということではないと思う。本協会としては、今までも合理化、効率化を図ってきたわけであるが、かなり合理化されている数字が出てきていると思っている。それに加えて、この度、協会内で組織を二つに分けるということとなり、事務方も二つに再編成するということであるから、これを機に、もう一段の合理化、効率化を進めていく必要がある。そのために、総務委員会のもとに一種のプロジェクトチームを作り、分析に努めたいと思う。

(記者)

例えば、人を減らすとか、そういった目標のようなことを考えていくということになるのか。

(越田会長)

人を減らすといっても、証券広報センターにも人がいるので、一緒になれば逆に人が増えるということになる。特に、今具体的に考えているわけではない。例えば、希望退職を募るとか、そういったことは頭の中にはあるが、まだ発表するような具体的なことまでは詰めていない。

(記者)

日証協の組織改革について、今回のこの案を会員各社に提示して意見を求め、その反応が返ってきていると思う。そういったことを踏まえて、東証取引参加者協会との統合の問題があったと思うが、これについては、これからどのようになってしまうのか。

(越田会長)

特別委員会の議論の中では、東証取引参加者協会との問題は出てこなかった。というのは、協会のあり方を再検討するのが宿題であって、協会のあり方を見て、東証取引参加者協会に参加している各会員が解釈されるということであったわけである。ただ、本日の理事会でこの案が了承された後で、今お話しがあった意見が出てきた。それは、東証取引参加者協会に参加している会員の方々から、経費の話もあるし、この際、一本化して欲しいという話があった。当然のことながら、この決定した中身は東証取引参加者協会に説明する予定である。その後、どんな話が出てくるかは、今後の問題である。

(記者)

基本的には、7月の新体制の時には一本化しているということを目指しているという理解でいいか。

(越田会長)

業界のためには一本化するのが良いかと思う。ただ、ご存知のとおり、東証

取引参加者協会に加入している会員は、全て日本証券業協会の会員であるが、その倍くらいの会員は東証取引参加者協会とは関係がない。特に大阪の参加者協会は解散している。そういった会員の意見も尊重しなければならない問題も残っているので、はっきりと答えることは、まだできない。

(記者)

証券仲介業の話であるが、12月の金融審から実際の法律になるまで、ずいぶん証券仲介業の話が変わってきたように思う。その一つが、金融機関について、はじめは認可業務といていたのが、登録制にしてしまった。これは大きな変化であるが、どのようにお考えか。

(越田会長)

確かに、我々が強く望んでいた弊害防止措置を担保するという意味において、これは認可業務にするという話であった。具体的には、例えば、貸出しと仲介業務との組織の分離の問題であるとか、内部情報の管理の問題であるとか、資金調達の使途の問題など、こういったものの弊害を担保するために認可証券業務とするという話であった。最後の段階でこれが登録業務となったということで、さっそく、副会長、専務ともども金融庁におもむいて、非常に強く抗議した。その時の話としては、「認可・認定」といった話は、行政改革の流れに反するという意向があり、証券取引法の話だけでなく、他の省庁からの法案についても認可ということでは認められなかったということを知った。弊害防止措置の担保に関しては、内閣府令の制度整備で十分担保していただけるという感触を得ており、しかも、弊害防止措置の重要性そのものは、金融庁も十分認識しているという確信を得たので、そこに私どもとしては、認可に代わる同じ効果を期待できると考えている。

(記者)

東証の社長の件であるが、先ほど、非常に評価するというコメントをいただいたが、一方で、国際性については疑問符が打たれている。東証はこれから国際的な市場間競争をして生き残っていかなければいけない。その中において、

国際性に耐えうるような方ではないと思っているが、どんな感想をお持ちか。

(越田会長)

新聞紙上で知ることであるが、会長職で国際的な部門を補い、そこに期待するという話のようである。まだ正式には決まっていないのだろうが、会長職というところにその部分を期待しているのではないだろうか。その人選に関しては、当然、国際経験が豊富で、国際的な力量がある方が選任されるのであろうと解釈している。

(記者)

4月から、証券仲介業とともにラップ口座も解禁される。解禁前の最後の会見であるので、ラップ口座に対する証券界の期待、留意すべき点について、お伺いしたい。

(越田会長)

例えば、アメリカでは、資産管理に期待するのはどこかということ、やはり証券会社だという答えが返ってくる。銀行という答えよりも、証券会社という答えの方が確か4倍くらい多いと記憶している。ラップ口座と言うのは、知識がない、暇がないという方が、一定の条件を決めて委任するという必要性のあるお金が対象となるので、そういう意味においては、証券会社の営業員も今まで以上にその能力が期待され、それに応えていかなければならないので、責任の重大さはあると思う。ただし、方向として、ラップ口座が認められたということは、単純に一つの注文を受けるということではなく、資産をトータルに管理するという方向に証券市場も向かっているのではないかと感じている。

以 上